

学校いじめ対応マニュアル

日常の指導体制（未然防止・早期発見）

学校長

- ・学校いじめ防止基本方針
- ・いじめを許さない姿勢
- ・風通しのよい職場（情報の共有化）
- ・保護者・地域との連携

いじめ問題対策チーム

管理職、生徒指導主事、相談課主任、各学年主任、養護教諭、生徒指導サポーター

- ①未然防止及び早期発見のための指導計画
- ②緊急時の組織対応の指揮
- ③教職員研修の実施
- ④実態把握と改善
- ⑤相談体制の拡充

未然防止

- 教科指導の充実
 - ・学びに向かう集団づくり
 - ・意欲的に取り組む授業づくり
- 道徳教育の充実
 - ・社会規範意識の醸成
- 特別活動の充実
 - ・ホームルーム活動の充実
- 教育相談の充実
 - ・個人面談等の実施
- 人権教育の充実
 - ・人権意識の高揚
 - ・講演会等の開催
- 情報モラル教育の充実
- 保護者・地域との連携
 - ・学校いじめ防止基本方針等の周知
 - ・学校公開等の実施

早期発見

- 情報の収集
 - ・教員の観察による気付き
 - ・養護教諭からの情報
 - ・相談・訴え（生徒・保護者・地域等）
 - ・アンケートの実施
 - ・各種調査の実施
 - ・面談の実施
- 相談体制の確立
 - ・相談しやすい雰囲気づくり
- 情報の共有
 - ・報告経路の明示、報告の徹底
 - ・職員会議等での情報共有
 - ・要配慮生徒の実態把握
 - ・進級時の引継ぎ

緊急時の組織的対応（いじめへの対応）

